

## 令和5年度第1回金沢市地球温暖化対策推進協議会 議事要旨

- 日 時 令和5年5月29日(月) 10:00～11:30
- 場 所 金沢市役所第二本庁舎2階 2201会議室
- 出席者 (順不同、敬称略)
- |    |        |                       |
|----|--------|-----------------------|
| 会長 | 佐藤 清和  | 金沢大学教授                |
|    | 神 和成   | 一般社団法人石川県木造住宅協会副会長    |
|    | 新田 英治  | 北陸電力(株)石川支店総務部長       |
|    | 多田 幸生  | 金沢大学教授                |
|    | 中山 晶一郎 | 金沢大学教授                |
|    | 道脇 香里  | 金沢エコライフくらぶ            |
|    | 宮井 利之  | 金沢エコ推進事業者ネットワーク代表運営委員 |
|    | 宮下 智裕  | 金沢工業大学教授              |
|    | 橘 泰至   | 市民(公募)                |
|    | 村上 吉春  | 市民(公募)                |
- 欠席 市山 勉 金沢商工会議所環境問題委員会副委員長  
能木場由紀子 金沢市校下婦人会連絡協議会会長
- 事務局 加藤 弘行 環境局長  
永井 俊宏 環境局環境政策課長  
桜町 征布 環境局環境政策課課長補佐  
宗藤 雅美 環境局環境政策課課長補佐  
笠原 央晶 環境局環境政策課ゼロカーボンシティ推進室主任主事  
三波 奈央 環境局環境政策課ゼロカーボンシティ推進室主事  
和田 凧沙 環境局環境政策課ゼロカーボンシティ推進室主事  
池田 明真 環境局環境政策課ゼロカーボンシティ推進室主事
- 会議次第
1. 開 会
  2. 会長の選出
  3. 審議事項 (1) 令和5年度活動方針(案)について  
(2) 令和5年度事業(案)について
    - ・普及啓発事業
    - ・かなざわエコフェスタ 2023
  4. 報告事項
    - ・ツエーゲン金沢による周知事業
    - ・再生可能エネルギー発電設備に関する条例の制定について
  5. 閉 会

## 1. 開会

(事務局)

それでは定刻となったので、ただいまより令和5年度第1回金沢市地球温暖化対策推進協議会を開催する。委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

はじめに、加藤環境局長よりご挨拶申し上げます。

(環境局長)

本日は大変お忙しい中お集まりいただき、心から感謝を申し上げます。また、委員の皆様方には日頃から本市の環境行政に多大なるご理解とご協力を賜っており、この場をお借りしてお礼申し上げます。

ご承知の通り、本市では2050年温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティかなざわ」を宣言し、これまで再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー活動の普及啓発に取り組んできたが、昨年度は2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減するという大きな目標を掲げた地球温暖化対策実行計画の改定を行った。

そうした中、本市ではごみ焼却熱で発電した環境価値の高い電力の利用を5施設から12施設に拡大するとともに、道路灯及び、公園灯約8,000基のLED化工事に着手し、また中小企業の皆様方への脱炭素化への取り組みを促進するために、太陽光発電システムや蓄電システムの導入に対し補助制度を新たに創設するなど、事業者の脱炭素化に向けた取り組み支援の強化にも努めている。

一方で、市民の皆様や子供たちに意識啓発を図っていくことを地道に継続して取り組んでいくことも非常に重要である。当協議会でも、環境イベントのエコフェスタ、環境講座の普及啓発など、こうした取り組みを継続して、内容の充実を図っていくことが肝要であると考えている。

本日は、令和5年度の事業計画、また普及啓発事業等についても報告をさせていただくので、どうか皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げます。簡単ではあるが挨拶とさせていただきます。

## 2. 会長の選出

会長は委員の互選により佐藤委員が就任。

(会長)

本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。2年間一緒に協議会の運営に携わることになる。ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

今年度から新しく委員になられた、橘委員と村上委員については大変期待している。先ほど加藤局長が申し上げた、忌憚のない自由な討論を期待している。皆様どうぞこの後の審議をよろしく願い申し上げます。

## 3. 審議事項

### (1) 令和5年度活動方針(案)

(事務局) 資料3をもとに説明

(委員)

子供たちを対象にした事業が多く感じる。これは素晴らしいことだと思うが、企業や事業者に向けた事業はどのようなものがあるか。

(事務局)

事業者の方に向けた施策をいくつか考えており、今年度は太陽光発電設備等を含む蓄電池設置に対する支援制度を創設した。また例年、脱炭素の取り組みを踏まえたセミナーを実施しているが、更に社内の人材育成にご活用いただける脱炭素経営塾といった新しい事業にも着手する。本日参加されている宮井委員は金沢エコ推進事業者ネットワークの代表であるが、そういったところとも連携しながら普及啓発に努めていく。

(会長)

それでは、活動方針(案)について、各部会の構成も含めご承認いただくということによろしいか。

(委員承認)

## (2) 令和5年度事業(案)

普及啓発事業及び、かなざわエコフェスタ2023について

(事務局) 資料4、5をもとに説明

(委員)

環境出前講座について、昨年度の実施件数及び、内容について教えてほしい。

(事務局)

公民館等では15件、児童クラブ等では7件、小・中学校では2件実施した。講演内容については3R工作教室及び、食品ロスの削減に関する講座の申し込みを多数いただいた。

今年度については、昨今の電気料金高騰の影響もあり、家電の使い方や省エネに特化した内容の「家庭から始めようエコライフ」講座への申し込みが増加している。

(委員)

普及啓発事業について。子供たちはクイズやゲームといったコンテンツに興味を持つ傾向がある。例えば「地球温暖化検定」或いは「温暖化金沢検定」といった小・中学生向けの検定を作り、いくつか級を設けるのはどうか。子供たちの興味関心が育てられると考える。

(事務局)

環境問題について子供たちが考え、そして体験して身に付けられるような事業が重要かと考える。小学生や中学生は環境問題に関する知識レベルが異なっているので、その点を考慮した上でどのような事業ができるか研究していきたい。

(委員)

グリーンカーテンの普及啓発について。以前、ヘチマの種を植えてグリーンカーテンに取り組んでいたかと思うが、その成長したヘチマの活用方法や省エネ効果についても環境出前講座などで取り上げると良いのではないか。

(事務局)

委員が言われたとおり、グリーンカーテンの省エネ効果や廃棄物削減およびプラスチックの問題など子供たちに伝えていきたいと考える。

(委員)

今年度の事業は、昨年の事業企画部会で決まった内容が行われるという認識でよいか。

(事務局)

その認識でよい。事業企画部会では次年度の活動内容についても検討している。

(委員)

小・中学生のデジタル環境教材について。教材はインターネット環境からダウンロードして使用するのか。また、教材を学校の授業でどのように活用してもらおうことを想定しているのか。

(事務局)

デジタル環境教材を入手する方法は、小・中学校の職員の先生方から利用の申し込みを頂き、教材やワークシートをお送りする流れとなる。教材を通じて授業を受けていただき、ワークシートに回答してもらうことで、子供たちの環境知識の定着に活用いただけるものとなっている。

(委員)

市外の小・中学校も使用できるのか。

(事務局)

金沢市内の小・中学校向けに作成したものである。金沢市の温暖化の現状や取り組みを学ぶことができる内容となっている。

(委員)

デジタル環境教材の運用状況はどのようになっているのか。

(事務局)

昨年度末に案内を開始しており、現在2校の申し込みが来ている。今後さらにお申し込みを頂けると想定している。

(委員)

普及啓発の出前講座及び、デジタル環境教材の内容として温室効果ガス排出量削減に関するロードマップは伝えられているのか。

(事務局)

2050年度までにゼロカーボンシティ金沢を目指す削減目標について講座に組み込まれている。環境問題に関心を持ってもらうことが普及啓発事業の目的なので、地球温暖化の現状や仕組みと、学校や家庭で実践できるエコな活動の取り組みに関する内容が大半を占める。

(委員)

2030年度までに温室効果ガス排出量50%削減の実現に向け、再生可能エネルギー発電量が2020年度比1.5倍近く増加することとなっている。これを実現するために市民一人一人が相当の覚悟をもって取り組まなければならないというメッセージをデジタル環境教材のような媒体を作成する場合や、出前講座を行う際には一種の警鐘を鳴らしていかなければ、削減目標の達成は難しいのではないかと考える。

(委員)

小学生と中学生では環境問題に関する知識レベルが異なっているかと思われるが、デジタル環境教材の内容もそれに則したものとなっているか。

(事務局)

小学生向けの教材については、図やクイズを入れることで興味関心をそそるような内容及び、構成としている。一方、中学生向けの教材については、温室効果ガスの増加する原因を歴史的背景から詳細に説明するなど、小学生向けの教材よりも難易度が上がったものとなっている。

(委員)

Twitterなどで発信する事業も行っているとのことだが、どれぐらい効果があったかなど、常にモニターすることが重要ではないか。デジタル環境教材を用いた授業を通じて子供たちにどのような影響があったのかなど、フィードバックの方法について何か準備しているか。

(事務局)

現況、具体的なフィードバックの手法等はないが、子供たちに向けたアンケートの実施、教師に対して、教材を使用した際の子供たちの反応についての聞き取りなど、学校への協力を求めて行っていきたいと考えている。

(委員)

昨年のエコフェスタの参加者に渡している景品がプラスチックを使用したものとなっていたので、何か天然素材でできたものを渡せるように改善すべき。

(事務局)

例年参加者に渡している景品は環境に配慮したものを用意している。一方で景品に関する周知アピールが不足していた部分があるので今年度より改善していく。

(委員)

エコフェスタのコンセプトとして、広く一般的に周知することを目的とするのか、目的をもって来られた方を対象に踏み込んだ内容とするのかどちらを主とするのか。

(事務局)

環境問題について考えてもらうきっかけ作りが必要かと感じているため、広く周知をして沢山の方に現状を知ってもらい、省エネ活動に取り組んでもらうことが大きな狙いである。そうした中で、毎年参加して頂いている方に向けても、ステップアップのような形で、内容について一歩踏み込んだものも組み込んでいきたいと考えている。

(会長)

それでは、令和5年度事業(案)、普及啓発事業及び、かなざわエコフェスタ2023について、ご承認いただくということによろしいか。

(委員承認)

#### 4. 報告事項

ツエーゲン金沢による周知事業及び、再生可能エネルギー発電設備に関する条例の制定について

(事務局) 資料6、7をもとに説明

(委員)

まず、この条例を施行していただき感謝申し上げます。再生可能エネルギーの発電設備に関して、市民の安全を守るために必要な条例だと理解している。私の知ってる事例の中でいくつかコメントさせていただく。

台風や強風により太陽電池モジュールが飛散する事故が発生する。飛散を制御する手段として基礎に対するチェック機能か何かあれば良いのではないかと。

水害が発生した場合に太陽電池モジュールが水没或いは水に流されてしまうような事故が発生する。水没を想定し河川の周辺やハザードマップと照合し抑制区域として制定できると良いのではないかと。

太陽光発電設備を設置している土地の地下に不法廃棄物が埋まっているという事例がある。新たに設置する際に基礎工事の様子を画像で報告書等に添付するようなチェック機能を持たせるのはどうか。

(事務局)

設備の設置に関して、防災的な問題の有無を確認する必要がある。一方、台風や水害の規模をどれぐらいまで想定すれば未然に防ぐことができるのかという判断が非常に難しい。国に申請することで認められるものについては、市でも抑制区域か否かといった判断をして参りたい。

また、有害物質・不法廃棄物については、今後の運用状況に応じて検討していきたいと考えている。

(委員)

市民の生活環境を守ることや、自然環境と調和することについては、特に再生可能エネルギー発電設備に限ったことではないと考える。この再生可能エネルギー発電施設にターゲットを絞って条例を制定した理由はなぜなのか。

(事務局)

条例制定の背景としては、全国的に未稼働の再生可能エネルギー設備の発生や、住民とのトラブルが発生しており本市においても再生可能エネルギー設置に関する条例を制定した。一方、再生可能エネルギー以外については、まちづくりの条例など、他の条例で規制や許可申請が必要という仕組みとなっている。

(委員)

太陽光発電設備が山を削って設置されている。すでに設置許可を受けた再エネ設備については、取り消しはできないのか。

(事務局)

許可をすでに受けている設備に関しては、本条例の対象外となる。その後の運用として、毎年度の維持管理報告書を求めるなどそういったものについては、条例の対象となる。

(委員)

私は、木造住宅協会に所属し、地球温暖化対策実行計画の吸収策の面で貢献できるかと考えているが、吸収策についてロードマップのようなものがあれば良いと感じる。

金沢市の各部署で設定している目標値についてだが、例えば、緑化推進であれば住宅一件当たりの緑化目標値については何に基づいて動いているのか。

(事務局)

森林事業については農林部局、緑化事業であれば都市整備局が所管しており、評価や目標値についてもそれぞれの部局の計画で示されている。各々の目標値が達成できるように連携しながら進めていきたいと考える。

(委員)

今回ツエーゲン金沢との周知事業を行ったが、バスケット等の他のプロスポーツにも波及させていくことを是非検討してほしい。

(事務局)

ツエーゲン金沢は以前から地域住民や企業と環境保全活動を行われており、また同時に今年度からJリーグが環境省と連携協定を結び、公式戦でカーボン・オフセットを実施することを表明している。これらの観点から、様々なプロスポーツの中でもツエーゲン金沢と連携することを決めた。今後はサッカー以外のスポーツに興味がある方や、スポーツ以外の分野に興味がある方々に対し、どのように影響を与えられるか考えていきたい。

(委員)

啓発動画が1つだけでなく情報を加えた別の動画も用意し、毎回のホームゲームで違う動画が流れるとより意識が高まって良いのではと感じる。今後の展望として期待を込めて1つの意見として参考としてほしい。また、数値の見える化が大切であると考え。啓発動画を通じて、ゴミの削減量やマイカーで来場されるサポーターの減少率等をシーズンの途中や終了時に結果を報告できると、サポーターの環境に対するモチベーション等が変わってくるのではないかと。

(会長)

それでは、ツエーゲン金沢による周知事業及び、再生可能エネルギー発電設備に関する条例の制定について、他に意見や質問は無いか。

では、以上をもって会議の進行を事務局にお返しする。

## 5. 閉会

(事務局)

委員の皆様には長時間にわたり熱心にご議論いただき、誠に感謝申し上げます。

以上をもち、令和5年度第1回金沢市地球温暖化対策推進協議会を閉会する。